申　告　書

１．成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

２．禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

３．廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法その他生活環境の保全を目的とする法令・政令で定めるもの、若しくはこれらの法令に基づく処分に違反し、又は、刑法第２０４条（傷害罪）、第２０６条（傷害助勢罪）、第２０８条（暴行罪）、第２０８条の２（凶器準備集合罪）、第２２０条（脅迫罪）若しくは第２４７条（背任罪）の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は、執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

４．廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の３（許可の取り消し等）第１項（第１４条の３（準用）において準用する場合を含む。）若しくは第１４条の６（許可の取り消し等）第１項又は、浄化槽法第４１条（指示、許可の取り消し、事業の停止等）第２項の規定により許可を取り消され、その取り消しの日から５年を経過しない者

５．暴力団組織に属し、若しくは業を行うにあたりこれらの組織等と関係のある者

上記１～５のいずれにも該当しないことを申告いたします。

白馬村長　様

　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名